

奈良県下北山村ふるさと納税

Boat Rental

Ikehara Dam Reservoir

CLUB IKEHARA	TEL:07468-5-2345
トボト・スロープ	TEL:07468-5-2524
レンタルボートドリーム	TEL:07468-5-2366
レンタルボート ホワイトリバー	TEL:07468-3-0880
ワールドレコード池原	TEL:090-9252-8432
(有)ワンアップヒライ	TEL:07468-5-2128



奈良県下北山村ふるさと納税

Boat Rental

Nanairo Dam Reservoir

ティーズオン(Ts-ON)	TEL:07468-5-2104
BASSING-ROAD	TEL:07468-6-0648
(有)レンタルボート下北	TEL:07468-6-0565
レンタルボート&スロープロクマル	TEL:07468-6-9123

「ふるさと納税」でバスフィッシング



池原ダム&七色ダムのレンタルボートが返礼品に!!

ふるさと納税の流れ

① 寄附金の控除上限額を調べます。

控除上限額の範囲内で寄附すると、2,000円を超える部分の住民税等が控除されます。控除上限額は、家族構成や年収(所得)、すでに受けている税金控除の額によって異なりますので、各ふるさと納税サイトのシミュレーションや総務省のホームページにてご確認ください。

自己負担が2,000円に収まる寄附金の目安例

-  給与収入500万・独身又は配偶者(特別)控除の適用を受けていない共働き世帯の方 → **61,000円**
-  給与収入1000万・配偶者控除を受けている夫婦世帯の方 → **171,000円**

② 返礼品(レンタルボート)をえらんで寄附の申込みをします。



③ 「レンタルボート利用券」と「寄附金受領証明書※」が届きます。

※確定申告に必要な書類です。大切に保管してください。



④ 電話やメールにて乗船日をご予約ください。

- 使用期限は発行日から1年間です。
- 空きがあれば当日予約が可能な場合もあります。

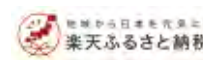
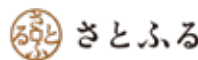
ふるさと納税制度とは?

自分の生まれ故郷や、お世話になった自治体・応援したい自治体に寄附ができる制度です。寄附金控除の手続きをすれば、住民税等が控除されるので、実質自己負担額2,000円で特産品などがもらえます。

ふるさと納税の趣旨上、下北山村に住民票をお持ちの方には、返礼品をお送りすることができません。あらかじめご了承ください。

下記のサイトから納税ができます。

各納税サイトの注意事項等の詳細をご確認のうえ寄附をお申込みください。



! 寄附金控除を受けるためには「ワンストップ特例制度」の申請または「確定申告」が必要となります。

— ふるさと納税に関する問合せ先 —

 **下北山村 総務課**

〒639-3803 奈良県吉野郡下北山村寺垣内983

TEL : 07468-6-0001

E-mail : furusato@vill.shimokitayama.lg.jp

